

財務諸表に対する注記

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券等・・・償却原価法（定額法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産・・・定額法

・リース資産・・・リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金・・・職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する県退職共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上する

(4) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について、大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

ア「清流の郷」拠点(社会福祉事業)

- ・本部
- ・施設入所
- ・生活介護
- ・短期入所
- ・一般相談支援
- ・特定相談支援

イ「福寿園」拠点(社会福祉事業)

- ・通所介護(介護予防通所介護)

(4) 当法人では、社会福祉事業のみ実施している。

事業区分別の第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式は省略する。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	60,770,482	0	0	60,770,482
建物	434,511,944	52,380,000	44,201,894	442,690,050
合計	495,282,426	52,380,000	44,201,894	503,460,532

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

・清流の郷拠点区分の空調設備を処分した為、国庫補助金等特別積立金8,404,284円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

・担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	26,705,893円
建物（基本財産）	375,534,797円
合計	402,240,690円

・担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	36,000,000円
合計	36,000,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	60,770,482	0	60,770,482
建物（基本財産）	653,766,484	278,634,909	375,131,575
建物付属設備（基本財産）	95,556,000	27,997,525	67,558,475
土地	27,720,011	0	27,720,011
建物	3,987,809	2,113,111	1,874,698
構築物	26,847,532	18,462,583	8,384,949
車輛運搬具	12,901,584	12,901,578	6
器具・備品	70,522,300	67,748,366	2,773,934
機械・装置	1,438,500	113,161	1,325,339
合計	953,510,702	407,971,233	545,539,469

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
99 5年国債	30,043,560	30,162,000	118,440
合計	30,043,560	30,162,000	118,440

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・その他の特別収益の内訳・・・投資有価証券会計基準移行に伴う過年度修正額 72,600円

